

1 会議名	令和7年 第13回教育委員会会議 会議録	
2 開催日時	令和7年11月10日（月）午前10時～午前11時05分	
3 開催場所	岩国市役所2階 特別会議室	
4 出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 村尾 利勝、渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子	
5 欠席委員	なし	
6 会議出席者	教育次長 : 賀屋 和夫 教育政策課長 : 村重 武志 教育政策課 英語教育推進室長 : 藤本 佐祐里 学校教育課長 : 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 : 松本 哲也 青少年課長 教育センター所長兼務 : 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 河本 葉子 中央図書館長 : 藤中 朗子 科学センター館長 : 大黒屋 誠 由宇支所長 : 山本 英裕 錦支所長 : 常国 良徳 美和支所長 : 藤中 峰雄	
7 会議従事職員	教育政策課 : 山本 祥寛、廣本 菜穂美	
8 会議録署名委員	渡邊 博明、岡田 淳子	
9 議事日程		
日程第1	会議録署名委員の指名について	
日程第2	報告第15号	所管事項について
日程第3	議案第30号	不登校児童生徒が学校外の民間施設等において相談・指導を受ける場合の指導要録上の出席扱いに係るガイドラインの策定について
日程第4	議案第31号	令和7年度教育費12月補正予算の見積りについて
会議の大要 教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ただいまから、令和7年第13回岩国市教育委員会会議を開会します。</li> <li>それでは、日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、渡邊委員と岡田委員にお願いします。</li> <li>本日の議題は、お手元に配布した資料のとおりとなります。</li> <li>それでは、日程第2「報告第15号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。</li> </ul>	
由宇支所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月15日（水）に開催しました乳幼児教室「シャボン玉であそぼ」ですが、これは、にこにこちどりこども園の園庭をお借りして実施しました。天候にも恵まれ、広い園庭中に大きなたくさんのシャボン玉が飛び交い、親子13組26人の参加者に加え、園児67人と先生方も参加してくださり、大変盛り上がりました。これからも、乳幼児親子に、家族以外の人と関わる機会を提</li> </ul>	

	<p>供していきたいと思っております。</p> <p>・周東支所は定期監査のため欠席です。あらかじめ、資料を預かっておりますので教育政策課から御報告いたします。</p> <p>・10月19日（日）に、玖珂こどもの館で開催しました「恐竜イベント」について説明します。こちらは、全長4メートルの動く恐竜2体によるクイズ大会、記念撮影等のイベントを午前、午後の2回、参加料無料で実施したものです。当初、各回200人を定員に募集をしたところ、早々に満員となりましたので、追加募集を行い、定員を増やした結果、午前の部210人、午後の部225人、合計435人の方々に御来場いただきました。子供たちの恐竜に対する関心は非常に高く、目を輝かせながら恐竜とふれあい、学び、楽しいひと時を過ごしていました。</p> <p>・市長部局の行事にはなりますが、10月11日（土）、12日（日）に市民健康スポーツの集い、美川地区では毎年行っております「かじかの里ウォーキング」を行いました。今年は改修工事が終わり、新しくなりました大水車「でかまるくん」までの往復約6キロのコースを全員歩ききました。錦地区ではモルック体験を昨年同様、にしき来い鯉まつりと併せて開催し、多くの方に御参加いただきました。「昨年参加して楽しかったので今年も来ました」と言われていた参加者の方もおられました。</p> <p>・10月1日（水）に、にしきドリームクラブ&amp;にしきよろず学問所で「3世代合同あんこ寿司と岩国寿司」を開催いたしました。子供たちも7人参加し、それぞれの寿司の味つけの違いなどに感心しながら楽しい料理の時間を過ごしていました。</p> <p>・12月は錦・美川両地区で人権研修会を開催いたします。美川地域ではシンガーソングライター・ラジオパーソナリティのちひろさんを講師に迎え、「みんなちがって、みんないい生き方～金子みすゞの心とともに」の演題で講演を行っていただく予定です。</p> <p>・10月26日（日）に開催された本郷ふるさとフェスタにおいて、本郷山村留学センターの留学生が、日頃から練習しているこども神楽・八岐大蛇を多数の来場者の前で披露しました。</p> <p>・10月30日（木）に玖南地区小学校音楽会が市民文化会館で行われました。事前に愛宕小や川下小の児童が川下中に、麻里布小の児童が麻里布中に出向いて、中学生が文化祭に向けて合唱の練習をしている様子を見学したことを受けた刺激を、この音楽会につなげている取組も見られました。地域の皆さんとの演奏であるとか、そういった面でも大変充実した音楽会となり、11月の玖北、玖西の音楽会にもつながっていると感じました。</p> <p>・「学校給食センターへ給食を食べに来ませんか？」のチラシを御覧ください。昨年度からこの事業を継続しておりますが、こちらは令和8年1月から3月分の給食提供についての御紹介です。利用の実態としては、利用される御家族が少し固定化されてきて人数的にも少なくなっています。このように季節</p>
--	--

	<p>を区切って、その都度学校を通して、手渡しでチラシが保護者、児童にいきわたるよう工夫し、居場所やつながり作りに結び付けていきたいと考えています。青少年課のぴあサロンつなぐや生涯学習課のほっこりの事業とともに、不登校対策として充実させていきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月23日（木）に開催しました岩国ファミリーピアサロン・つなぐの報告をさせていただきます。今回も前回同様、10人の方に御参加いただきました。保護者の方を中心にスタッフに加えて進行を行っております。まずは異なる学年の保護者同士で話していただき、その後同じ学年の保護者同士でグループを作って2部構成で会を進行しました。会の途中では、不登校児童生徒の保護者の方の体験談や、一進一退、日々揺れ動いていく中での親としての苦しい思いなどもお話しいただき、ほかの保護者の方にも良い刺激になったのではないかと思います。次回は来年の2月に第4回目を開催予定です。</li> </ul>
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館の10月の行事報告のうち、8日（水）の岩国中学校・中央公民館の地域交流活動についてですが、当日は岩国中学校の1年生165人、公民館共催団体7クラブ44人が参加されました。当日は私も見学しましたが、中学生が共催団体の方を玄関までお出迎えし、終わったあとも玄関までお見送りするというおもてなしの心で接しているのがとても印象に残りました。また、どのクラブも最初は戸惑いながら活動している様子でしたが、最後は仲良くなり、笑顔で話しながら活動されており、世代間交流の醍醐味だなと感じました。後日、共催団体から提出されたアンケートには「生徒さんに玄関で元気よく挨拶をいただき気持ちが良かった」「楽しい時間を過ごすことができた」「毎年楽しみにしている」などの感想が寄せられ、一方で、参加した中学生は、一人一人がお世話になった共催団体の方へ御礼の手紙を書いて送付しています。共催団体の方には活動の励みになり、中学生は伝統文化の継承や地域貢献への思いを育む機会となる、あらためて有意義な地域交流活動だと感じましたので、今後も継続していきたいと思います。</li> </ul>
中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玖珂図書館がこの10月で移転開館して5周年を迎えたことに伴い、イベントを実施しましたので報告させていただきます。雑誌の無料配布等のほか、図書館縁日と題して紙で作ったたい焼きをへらやすくったり、くじをひいて本を探してもらう催しを行いました。いずれも50人以上の子どもたちが参加してくれました。地域の子どもたちに図書館を知ってもらうきっかけになったのではないかと思っております。</li> </ul>
科学センター館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月19日（日）に「あっという間に科学者気分！簡単実験・工作を体験しよう！」を実施しました。科学センターの一般行政職員による初めての科学教室で、来年度からの実施も視野に不沈子やスライム作りなど4種類の簡単な工作を実施しました。初めての実施という事もあり、募集人数は各回10人の4回開催でしたが、その結果、応募の倍率が高くなってしまったので、今後、実施回数や内容について検討していきたいと考えています。</li> <li>・12月7日（日）に講演会「東大宇宙博士が教える宇宙の遊びかた」をシン</li> </ul>

	<p>フォニア岩国で開催します。講師は井筒智彦氏で、N A S Aの人工衛星データを解析し、宇宙プラズマ、いわゆるオーロラの乱流輸送現象を世界で初めて実証された方ですが、2013 年からは広島県の北広島町芸北地域に移住され、テレビ出演や書籍の出版、ユーチューブ等により宇宙の魅力を楽しく伝えながら町おこしに取り組んでおられます。当日は、ブラックホールや宇宙開発など様々なトピックをクイズを交えながら楽しく紹介してもらう予定としています。事前申込は先着順でしたが、先週の 6 日から募集を開始し、すでに 180 人の定員は埋まっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10 月の行事報告の中の★印をついている新規のイベント「Chat チャット」について報告します。近年、耳にする「チャット」とは主に、インターネット上において複数のユーザーがテキストメッセージでやり取りすることを指すことが多いですが、そもそもチャットの語源は英語の「chat」であり、「おしゃべり」を意味するそうです。このイベントもネットを介すものではなく、実際に P L A T A B C に来ていただいて、その場でリアルタイムに“おしゃべりする”というイベントになります。対象者は日本に住む外国人の方で、日本に来たばかりの方や初めて日本語を学び始める外国人の方としています。これまでも外国人の方を対象としたイベントや日本語を学ぶ講座はありましたかが、初学者向けのイベントは今回初めてとなります。参加者の募集については、ホームページやチラシなどで告知し、10 月の木曜のこの時間（16：30～18：30）に開催するので、興味がある方は自由に来てください、という形にしています。10 月の毎週木曜日に計 4 回開催しましたが、のべ 15 人の外国人の方に参加していただきました。内容については P L A T A B C のスタッフが講師となって、勉強というよりはコーヒーを片手に気軽におしゃべりするという雰囲気で、主に日常会話や日常生活に役立つような内容に重きを置いて進められました。毎回 3～4 人程度の方に参加いただき、一度参加された方が次回もリピーターとなられていたことからも、参加者の満足度は高かったと受けとめています。このように P L A T A B C では、交流の場としての機能をさらに高めていくために、日本人だけではなく、外国人の方にとっても魅力を感じていただける施設になっていく必要があると考えており、今後も日本人の方だけではなく、外国人の方を対象としたイベントもさらに充実させていきたいと考えています。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体を通して、御意見・御質問がございましたらお願いします。</li> <li>美和支所にお尋ねします。ノーテレビ・ノーゲームデーの記載がありませんが、もうやめたのですか。</li> <li>やめていません。記入漏れです。</li> <li>きちんと記載してどんどん啓発してほしいです。月に 1 回は落ち着いて勉強する環境作りをすることが美和支所の特徴でもありますね。10 年以上前から実施して非常に高い評価を得ていますので、他の地域にも波及して、効果があったというような検証もしてほしいと思っています。</li> </ul>
教育政策課長	
教育長	
村尾委員	
美和支所長	
村尾委員	

科学センター館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学センターにお尋ねします。ミクロ生物館の入館者数ですが、18,366 人になっています。毎月 1,800 人程度の入館者があると。潮風公園のところにある施設ですよね。大人と子供の比率はどうですか。</li> <li>自動カウンターのため、内訳はわかりませんが、潮風公園に来られた方が気軽に入れるようになっていますので、ミクロ生物館目当てではない方もかなりおられると思います。</li> </ul>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>18,000 人の方に興味を持たれていることはすごいことです。三分の一でも子供が入っていれば、生物に対する興味関心を持って今後の学習に向かう 1 つのポイントになると思います。展示はいつも同じではないですね。</li> </ul>
科学センター館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎朝、目の前の海から、水をすくってきて、微生物を展示しています。毎日多少違うと思いますし、顕微鏡も沢山揃えています。</li> </ul>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>そのような努力も数字で表れていますので、今後ともさらに子供たちが興味関心を持てるように頑張ってください。</li> <li>もう 1 点、先般、玖珂小・中学校の学力向上の取組について授業を見学させていただきました。グループ学習での発言が積極的に行われていて、自分の頭で考えながら自分の言葉で返すという、お互いに切磋琢磨している学習風景が非常に良かったです。子供たちもよく考え、発言し、理解し、その姿がつぶさに感じ取られて良い授業でした。先生方の授業力も高いですね。今年で玖珂小・中学校は指定を外れると思いますが、引き続き頑張ってほしいと思います。中学校の校長先生に、この指定授業を通して得られたものは何かとお尋ねしてみると、「今まででは、先生方の名前を覚える程度で交流を進めてきましたが、小学校、中学校の抱えるそれぞれの課題について話し合い、共有することで相互に深まりができ始めているので、この調子で研修を進めていきたい」とのことでした。これこそ、小・中連携の研究授業じゃないかと思います。これは確か、伊藤進教育振興基金で指定授業の経費を賄っていたと思うのですが、基金はまだ残っていますか。</li> </ul>
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金の総額が 1 億円で、そちらを活用して指定校の研究事業等の助成を行っています。基金はまだ残っております。</li> </ul>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、1 校ずつですか。中学校の校区で 1 つ？</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 年、2 年とずらして行っています。</li> </ul>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>先生方の親睦が深まったり、小学校の様子が中学校の先生にも分かったりと、そういった面からも効果が高いと言われていますので、引き続きやっていただきたいと思います。</li> </ul>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>玖珂小学校の挨拶運動に玖珂中学校の校長が出向くなど、小・中学校の校長先生が二人一緒に地域に出て、「一緒になってやる」というメッセージをいろんな場面で出してリーダーシップを発揮してくださっています。</li> <li>また、研修意欲の高い職員に人材育成を実施されています。例えば教員のキャリアパスポート、学びのポートフォリオを作って、目標をもって研修に臨むように持っていかれています。それを小中の教員でやっても良いですし、</li> </ul>

	<p>中心校あたりにもそのことをお願いしています。自分で問い合わせ立てて、どのように学びや指導力を高めるか、しっかり意識して人材育成をしていく。あとは、ベースにキャリア教育の指定が根底にあるので、今後キャリアの指定を小中に連続してつけて研究していくようにしても良いのかなと思っています。機運も盛り上がっており、市全体の指導力を上げる手本にもなっていくポテンシャルがあると思っていますので、今後審議していきたいと思います。</p>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>今まででは校舎が違うと敷居が高くて行きづらいという面もありましたが、研究を通してお互いが切磋琢磨する中で、完全に敷居は取れていますので、良い機会として次の指定も検討してほしいと思います。非常に良い研究をしていました。</li> </ul>
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月26日（日）の本郷ふるさとフェスタですが、大きなイベントかと思うのですが、参加者が11人と少ないのでどういうことでしょうか。</li> </ul>
美和支所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料には、参加した留学センターの子供の人数を記載しています。お祭り 자체は多くの方が来られていきました。</li> </ul>
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリーピアサロンについて、現在、保護者のみの参加だと思いますが、子供を含めた企画などは難しいですか。</li> </ul>
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日開催等をする場合の託児などの在り方等は検討していますが、対象児童生徒の参加については今のところ考えていません。</li> </ul>
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>レポートを見ますと、保護者にはかなり良い影響を与えていると感じますので、是非当事者、子供自身に伝わるようなきっかけがあると良いと思いました。</li> <li>PLAT ABCですが、「Chat チャット」と同日開催の「platmates」は連動した企画ですか。</li> </ul>
英語教育推進室長	<ul style="list-style-type: none"> <li>「platmates」は日本人向けのイベントで、英語を学習したい人達が自主勉強するものであり、別の企画となります。</li> </ul>
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語をあまり話せない外国の方がPLAT ABCを通して日本の方ともつながっていけたら良いですね。</li> <li>いずれはコラボできればと考えています。</li> </ul>
英語教育推進室長	<ul style="list-style-type: none"> <li>先ほど、由宇支所のシャボン玉の企画が大盛況だったというお話をありました。各支所でいろいろな企画があると思いますし、中央公民館の地域交流活動でも、中学生と地域のつながりが持てているようでとても良いと思います。それぞれの地域でも、学校としっかり企画を練っていただいて、幼稚園・保育園の子供たちも含めて地域が活性化してもらえればと思っています。学校に呼びかけ、学校側も積極的に協力していただいて、日曜・休日など、難しい問題もありますが、何とか乗り越えていただき、地域に元気を与えてもらいたいと思います。</li> </ul>
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食センターのチラシについてお尋ねします。対象者は長期欠席している児童生徒となっていますが、長期欠席とまではいかないけれど、行き渋りとい</li> </ul>
岡崎委員	

学校教育課長	<p>うか、そういう場合は対象になりませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳密な線引きはしていませんが、学校になかなか行きづらいという児童生徒に対しても、学校側が気にして声を掛けるということはあると思います。情報をデータで送るのではなく、担任などから手渡し等で、直接アプローチすることが大事かと思っています。情報をしっかりと届け、しっかりと発信し続けて、関わり続けることが大事だと思いますので、そのきっかけになる活用であれば問題ないと考えています。</li> </ul>
岡崎委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子でつらい状況にある時に、目配りや声掛けをしていただけたらと思います。</li> </ul>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先日私もぴあサロンに参加して、気持ちや方法、アイディアなど、「届く」ということがとても大切だと感じました。3課で連携して、今持っているものの中で、アプローチなど、創意工夫していくことが大切だと思います。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば対象者を広げて、保護者等の付き添いが可能な方というふうにしても良いのかなと思いました。条件を気にせずに「保護者と一緒に来れるようならどうぞ」などとすれば気軽に来れるのではないか。</li> <li>・少し表現が硬いので、柔らかい感じの方が良い気がします。</li> </ul>
岡崎委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先着5組ですよね。</li> </ul>
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10人の枠がありますからね。これが毎回いっぱいになるようであれば、当然人数を増やしてという対応もできるかと思います。本日の議案にも上がっていますのでそのあたりとも絡めながら検討しましょう。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぴあサロンについてお尋ねします。今回の参加人数が10人、前回と同数でしたが参加者は違いましたか。</li> <li>・今回初めて参加された方も何人かおられました。</li> </ul>
岡崎委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからも、初めて参加される方が増えると良いと思います。</li> </ul>
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課の岩国中学校での地域交流会、中央公民館の出張講座が続いているのはとても嬉しいです。せっかく近くに公民館という施設があって、学校としても利用しない手はないと思います。地域連携交流事業は是非続けてほしいと思っています。</li> </ul>
岡崎委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平田小学校の家庭教育支援チームの2名の方に、県のアドバイザー養成講座でお会いしました。10年続いて、それが元で届ける支援として全市的なものに発展したということで、先進事例として、全県でステップアップの講座でお話をされたということでした。形は変わっても志は変わらないというところで、素晴らしいと思っています。今後ともよろしくお願ひします。</li> </ul>
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーピアサロンについては、保護者の方の切実な思いというか、心の中をさらけ出していくだけがようになってきたんだなと大変嬉しく思っています。皆さんが慣れてきた時にはカレーパーティーなんかも良い手段なんですね。同じ釜の飯を食べるというか、子供達ははじめ、交流が進みませんが、食べた後はほっこりして自然な感じになるし、皆で支えているんだよ、あなたたちを見守っている大人はいるんだよというオーラを出し続けるこ</li> </ul>

	<p>とがすごく大事なことだと思います。ここまで気持ちを吐露されるような会になってきたということは敬服するばかりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほどの玖珂小・中学校のお話の中で、教員のキャリアパスポートはすごく大事なことだと考えています。教員の人材育成で3年、5年、10年、ミドルリーダー、管理職、指導主事ですとか、自分が今どこに位置していて、何を目指しているのか、目安をきっちり持たせることができからは重要だと思っています。小学校の教頭先生になかなか手がないと耳にしました。その反面、他市の校長先生方から、「岩国はいろんな先生方をどんどん輩出してすごいですね」「どんどん人事育成ができますね」と言われたことがあります。是非、自信をもって教員のキャリアパスポートや人材育成に力を注いでいただけたらと思います。</li> </ul> <p>教育長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他にないようでしたら、以上で報告第15号を終わります。</li> <li>・続きまして、日程第3「議案第30号 不登校児童生徒が学校外の民間施設等において相談・指導を受ける場合の指導要録上の出席扱いに係るガイドラインの策定について」を議題といたします。</li> <li>・青少年課から説明をお願いします。</li> </ul> <p>青少年課長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料を御覧ください。不登校児童生徒の中には、学校外の民間施設等において相談や指導を受け、学校復帰や社会的自立に向けて努力を続けている者もあり、このような児童生徒の努力を学校として評価し支援するために、要件を満たす場合に、これらの施設において相談や指導を受けた日数を指導要録上出席扱いにできるようガイドラインを策定するものです。このガイドラインは学校外の民間施設等での学習や活動が当該児童生徒にとって適切な学びとなっているかを校長が総合的に判断するための目安であり、また、その学びを適切に評価するためのものです。ガイドラインには、「学校外の民間施設等について」、「出席に係る要件について」、「留意事項、指導要録への記載方法について」記載しております。そのうち、学校外の民間施設等については別紙1として「民間施設についてのガイドライン」を定めております。民間施設については、その実施者が不登校児童生徒に対する相談・指導等に関して深い理解と知識、または経験を有し、かつ社会的信望を有していることを前提として、「事業運営の在り方と透明性の確保について」、「相談・指導の在り方について」、「相談・指導スタッフについて」、「施設・設備について」、「学校・教育委員会と施設の関係について」、最後に「家庭との関係について」示しております。ガイドラインの3ページ目には出席扱いと判断するための流れについて記載しています。学校ないし民間施設の方に、本人または保護者から申し出がありましたら、青少年課を通してその申し出を検討してもらったり、利用を認知してもらいます。民間施設については毎月1回、青少年課を経由して活動報告書を提出してもらうこととします。その活動報告書を学校に送り、学校は出席扱いに係る協議を行い認定する流れです。また、学校と民間施設は学期に1回程度、本人の状況に応じて支援についての</li> </ul>
--	---

	<p>検証や見直しを対面にて行うこととしたいと思っています。今後のスケジュールとしましては、本日の教育委員会会議の承認後、今月行われます校長・園長会議において説明を行い、令和8年1月から出席扱いを開始する予定です。最後のページに添付している資料ですが、現在出席扱いを想定している学校外の民間施設等について掲載しております。1つは岩国市が「社会福祉法人はるか」に業務委託し、児童拠点・子どもの居場所づくりの事業に指定されている「街かど a p」を考えています。こちらは8月末現在で小中学生が14人登録しています。加えて、放課後等デイサービス事業所のうち協力していただける事業所にお願いしようと考えています。これらの事業所につきましては、青少年課が各事業所について認定に関する助言等を行った上で、最終的には校長判断で出席扱いにするかどうかを決定する流れとなります。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願ひします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ今の説明に御意見・御質問がございましたらお願ひします。</li> <li>・活動報告書について別紙参照とありますが、別紙とはどれですか。</li> <li>・活動報告書の様式を添付しておりませんでした。各事業所には、パスワードをかけたエクセルファイルを青少年課とやり取りしていただきたいと考えています。内容としては、児童生徒が通室した日時、どの程度の活動をしたか、また、特記事項として気になることなどを入力していただき報告していただきたいと考えています。</li> <li>・学校での困り感等が、こうした施設に通うことによって良くなるというか、療育のようなことではないんですね。とりあえず、出席扱いにするだけですか。</li> <li>・出席扱いにすることをきっかけに学校に行きづらくなっている子供たちに、少しでも自信を持って学校復帰を目指してもらいたいということがまず1点です。委員御指摘のように学校と民間施設は毎月書面のやり取りをしますが、学期に1回程度は対面で面談をして、生徒の様子を共有して、お互いに乗り合わせて目指す方向を協議したいと思っています。</li> <li>・参考資料にあるデイサービス事業所について、ここに抜粋されているのはこれから登録されるであろう岩国市内の施設ということですか。</li> <li>・市内近郊にある放課後等デイサービスを掲載しています。先日説明会を開催しましたが、「協力の意向なし」という事業所はありませんでした。ほとんどの事業所が出席してくださり、趣旨については賛同いただきましたが、放課後等デイサービスに限って言えば、あくまでも放課後の時間帯が開所時間になるので、14時位から夕方までとなります。そこをもう少し早い10時、11時から開所となると、スタッフの手配等も必要になりますので、そのあたりの条件をどのようにクリアしていくかについて、障害者支援課とも協議しながら進めていきたいと考えています。</li> <li>・児童相談所等の教育事業というか、そういうイメージでもありますか。</li> <li>・学校の教育課程に準じていることが前提ですが、ここに示している放課後等</li> </ul>
教育長	
岡崎委員	
青少年課長	
岡崎委員	
青少年課長	
渡邊委員	
青少年課長	
渡邊委員	
青少年課長	

村尾委員	<p>デイサービスの事業所以外にも、日中に児童生徒を預かる事業所があれば、今後候補に加えて検討していきたいと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これらの事業所に子供が行ったら授業日数にカウントするということですか。</li> </ul>
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>出席日数にカウントします。</li> </ul>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>いわゆる教育課程を正規に受けていないので、評価はできませんよね。授業は受けていなくても、学校に行ってテストを受ければ、評価の対象にはなります。学校への行きづらさのある不登校児童生徒が事業所に行ったとして、一般的にはテストを受けていなければ教育課程を受けていないということになるので、要録の評価はできないですよね。もしテストだけ受けたとしたら、テストの評価は残るので要録の評価につながるということですか。</li> </ul>
青少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在運営している支援教室では、テストを受ければ出席扱いになります。また、何かしらの活動、図画工作などの作品等があればそれを学校に提出して評価の一助とするということは従来からやってきているところです。</li> <li>併せて、その事業所で学習プリントをしたとか、制作をした成果物なり、学習の足跡があれば学校とやり取りをして学習評価の一部に加えるということは今後やっていくべき部分だと考えています。実際にタブレット等を活用して、学習評価に取り入れるように文科省から指示もありますので、そうしたことは今後やっていく必要があると思っています。</li> </ul>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所に行った子供たちにとって、そのあたりが要録の評価になるのかどうかは一番の関心事だと思います。せっかく行っても、出席扱いにはなったが評価が1では納得できないと思いますので、学校側からも本人によく説明した方が良いと思います。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>他にないようでしたら、議案第30号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。</li> </ul>
各委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>はい。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>御異議なしと認め、議案第30号は原案のとおり決します。</li> </ul>
各委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>次に、日程第4「議案第31号 令和7年度教育費12月補正予算の見積りについて」を議題といたします。なお、この日程につきましては、公表までの間、議事について非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>異議なし。</li> </ul>
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>御異議なしと認め、日程第4は非公開といたします。それでは、各担当課から説明をお願いします。</li> <li>「議案第31号 令和7年度教育費12月補正予算の見積りについて」、御説明いたします。12月歳入歳出補正予算一覧表に沿って各担当課から説明します。教育政策課からは、歳入、歳出の補正になります。まず、歳入についてですが、資料3ページ「12月歳入補正予算一覧表」を御覧ください。18款、財産収入「学校空調設備整備基金」及び「英語交流センター運営基金」ですが、それぞれの基金の大口定期利子が変動したことによる増額補正と</li> </ul>

学校教育課主幹	<p>なります。以上が歳入です。次に歳出についてですが、1ページに戻りまして、「12月歳出補正予算一覧表」を御覧ください。まず、2款 総務費、7項 特定防衛施設周辺整備費、文教施設整備事業費の「学校空調設備整備基金積立金」です。同基金の大口定期利子の変動に合わせて増額補正しております。次に2款 総務費、9項 米空母艦載機部隊配備等特別事業費、教育施設費の「英語交流センター運営基金積立金」です。こちらも、同基金の大口定期利子の変動に合わせた増額補正となります。以上で教育政策課所管分の説明を終わります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育課です。資料は、1ページを御覧ください。2款 総務費の「学校給食運営基金積立金」、「学校給食施設管理運営基金積立金」につきまして、それぞれ基金運用利率が変動したことにより、記載額について増額補正しております。次に10款 教育費の教育諸費の「小中学校ＩＣＴ推進事業」につきまして、ＩＣＴ支援員について、会計年度職員の通勤手当にあたる旅費が不足することにより23万3千円を増額補正するものです。次に資料3ページを御覧ください。こちらも2つの基金運用利率が変動したことに伴い、それぞれ増額補正をさせていただいております。最後に資料4ページです。債務負担行為の設定になります。まずは小中学校の「スクールタクシー運行業務委託」の設定ですが、スクールタクシーの運行に当たりましては、運行業務を業者に委託することとしています。業者決定は入札により行い、その後、規定に基づき国土交通大臣の認可を受けた上で業務を実施しますが、事業認可の標準処理期間が約3ヶ月必要とされていることから、翌年4月1日の運行実施のためには12月議会で債務負担行為を設定する必要があります。路線については、小学校では杭名小学校、藤河小学校、高森小学校が、中学校では東中学校、岩国西中学校が対象となります。最後に、「端末管理ライセンス使用料」、3,163万6千円の上限額の設定についてですが、第1期GIGAスクール構想により整備した小学校端末、今年度整備予定の中学校端末、これらの令和8年4月以降に使用する端末につきまして、フィルタリングライセンスなどの更新が必要となります。業者の決定は入札により行い、4月の新学期からの端末使用を開始できるよう作業を行う必要があることから、12月補正による債務負担行為を設定させていただくことになります。学校教育課からは以上です。</li> </ul>
中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館から御説明いたします。3ページをご覧ください。歳入予算として、「図書館費寄附金」に5万円増額補正しております。これは三井化学株式会社岩国大竹工場様から図書購入費として5万円の寄附のお申し出をいただいたものです。続いて、歳出についてですが、1ページを御覧ください。図書館費の「一般備品」に、歳入と同額の5万円を予算計上しております。これは三井化学株式会社様からの寄附の目的である青少年育成及び科学（化学を含む）への興味振興を図るための関連本等を購入するものです。中央図書館からは以上です。</li> </ul>

生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課・中央公民館から説明させていただきます。資料2ページになります。まず、歳出について、玖珂の「子どもの館改修事業」ですが、子どもの館の真空遮断器改修工事の追加により、建設関係工事請負費 117万7千円を増額補正するものです。工事の内容としましては、異常電流を遮断する機器である真空遮断器を設置してから30年が経過しており、機器に故障が発生した場合、長時間の停電、感電事故、火災事故などにつながるおそれがあることから機器の更新を行うものです。次に、中央公民館について、「公民館管理運営費」ですが、藤河分館の高圧機器取替工事の追加により、建設関係工事請負費 257万4千円を増額補正するものです。工事の内容としましては、高圧の気中負荷開閉器「PAS」を設置してから25年が経過しており、本年7月に実施した年次点検において、PASが開放しないといった不具合がみられ、漏電が発生した場合、近隣一帯を停電させるおそれがあることから取替工事を行うものです。これらの工事の財源については、子どもの館、公民館のいずれも避難所に指定されていることから、緊急防災・減災事業債を活用することとしており、3ページの歳入で、それぞれ予算計上しています。なお、起債額の70パーセントは地方交付税措置されることになっています。生涯学習課・中央公民館からは以上です。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまの説明に御意見・御質問がございましたらお願ひします。</li> </ul>
各委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別にないようでしたら、議案第31号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御異議なしと認め、議案第31号は原案のとおり決します。</li> <li>・本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回定例会は、令和7年12月18日（木）、岩国市民文化会館 第一研修室において、9時30分から所属長会議を、10時から教育委員会会議を開催いたします。</li> <li>・以上をもちまして、令和7年第13回岩国市教育委員会会議を終了いたします。</li> </ul>

岩国市教育委員会会議規則第16条の規定により署名する。

教育長　　守山　敏晴

教育委員　渡邊　博明

教育委員　岡田　淳子